

**移動式クレーン証明書兼
初回定期自主検査実施時期証明書**

C5-235

お 客 様 名	町 田 機 工 (株)
---------	-------------

型 式	U-40-6E
機 番	33669
エンジン型式	D1803-CR-TE4-BH3
エンジン機番	7NH0630

◆本機は、厚生労働省のクレーン等安全規則、移動式クレーン構造規格及び、日本クレーン協会の JCA 規格 (JCS 2205-98) に合致した各種安全装置を装備している吊り上げ荷重 1 t 未満の移動式クレーンである事を証明致します。

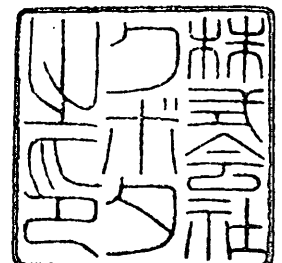
安全装置

- (1) 過負荷を防止するための装置 …… 移動式クレーン構造規格 第 27 条
荷重計 (実荷重, 定格荷重, 同時デジタル表示式)
- (2) 安全弁等 …… 移動式クレーン構造規格 第 28 条
圧力上昇防止弁 (オーバーロードリリーフバルブ)
急落下防止弁 (ホールディングバルブ: アーム, ブームシリンダ)
- (3) 警報装置 …… 移動式クレーン構造規格 第 30 条
警報ブザー (過負荷, ブームエンド, フック干渉)
- (4) 外れ止め装置 …… 移動式クレーン構造規格 第 32 条
外れ止め付フック
- (5) 表示 …… 移動式クレーン構造規格 第 43 条
(定格荷重銘板, 製造銘板, 定格荷重表銘板)
- (6) 日本クレーン協会規格 (JCS 2205-98)
 - ①クレーンモードスイッチ ②外部表示灯 ③格納型フック ④水準器
 - ⑤「移動式クレーン」銘板 ⑥クレーンスイッチ注意銘板

◆本機は、弊社所定の出荷検査に合格し、出荷標章 (新車のみに使用できるもの) を貼付後、貴社に納入させて頂いたものであり、クレーン等安全規則第 7 6 条 1 項による初回の定期自主検査 (年次検査) は、下記の期限までに実施すれば良いことを証明致します。

初 回 定 期 自 主 検 査 実 施 年 月 日	年 月 日
------------------------------	-------

株式会社クボタ



3 年 間 保 存

定期自主検査・特定自主検査記録表

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用証明
発行日

7 年 4 月 15 日

定 自 検
検査 No.

026821

証明
発行 No.

4-107

特 自 検
検査 No.

0295059

メーカー名		クボタ		管理番号		C5-235		使用者住所		中城村字久場1991番地	
型 式		U-40-6E		バケット容量		0.14m ³		氏名又は名称		町田機工株式会社	
製造番号		33669		つり上げ荷重		0.99t		機械管理者氏名		町田宗才	
検査場所		町田機工(株) 北都(宮)		アワメーター		973 h		検査業者登録番号		第 1 7 号	
検査年月日		R7 年 4 月 15 日		(交付者) 沖縄県 建設労働安全部長		検査業者又は事業者 住所・名称		沖縄市登川3458番地		マチダテクノ(株)	
検査者氏名		森根 豊		移動式 クレーン 定期自主 検査資格 (番号) 30007945		責任者名		又 石 小 登			

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容	
エ ン ジ ン	1	本 体	★ a 始動性	かかり具合、異音、予熱性・ヒーターの作動	目視、操作、聴診	✓	
			★ b 回転の状態	アクセルの作動、回転具合	目視、操作、聴診	✓	
			★ c 排気の状態	アイドリング回転(min ⁻¹)、無負荷最高回転(min ⁻¹)	回転計	✓	
			★ d エアクリナー	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ	目視、操作、聴診	✓	
			★ e 締付け	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量	目視、触診	✓	
			★ f 弁隙間	シリンダーヘッド、マニホールドの取付	トルクレンチ	✓	
			★ g 圧縮圧力	弁隙間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)	シックスネーグ	✓	
			★ h 噴射圧力	圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6	圧縮圧力計	✓	
			★ i 噴霧状態	噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6	ノズルテスター	✓	
			★ j 噴霧状態	噴霧状態 良○ 不良×	目視、ノズルテスター	✓	
			★ k 過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ	目視、聴診	✓	
			★ l エンジンマウント	ブラケットの亀裂・変形・緩み・脱落、防振ガムの損傷・劣化	目視、レンチ等	✓	
	走 行 装 置	2	潤滑装置	油底、汚れ、油漏れ、○エレメントの汚れ・損傷	目視	✓	
3		燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、○エレメントの汚れ・目詰まり	目視	✓		
4		冷却装置	水漏れ・汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付	目視、触診、スケール	✓		
5		電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電流電圧計	✓		
6		エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	—	—	
7		起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	✓		
8		上部ローラー、下部ローラー	シュー亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ブッシュ亀裂・摩耗、ピッチ長、たわみ、ピン抜け出し、ゴムパット(欠け・老化・摩耗)	目視、スケール、探傷器	✓		
9		履 帯	スチールコード切断・損傷、ゴム欠け・老化・摩耗、心金脱落、たわみ	目視、スケール	—	—	
10		ゴム履帯	作動、調整ボルト等の亀裂・変形・腐食・摩耗、油漏れ	目視、操作、探傷器	✓		
11		履帯調整装置	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	✓		
12		走行減速機					
13							
制 動		14	駐車ブレーキ(走行)	効き	目視、操作	✓	
	15						
作 業 装 置	16	ブーム、アーム、バケット、リンク、ピン	亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ピンシール損傷	目視、操作、ノギス、探傷器	✓		
	17	ツース	脱落、がた、摩耗	目視、触診	✓		
	18	ブレード	亀裂、変形、摩耗、がた、取付	目視、操作、探傷器	✓		
	19	フロントアタッチメント	仕様確認、定格荷重表の最大作業半径確認	目視、操作、スケール	✓		
	20						
油 圧 装 置	21	作動油タンク	油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付	目視、石けん水	✓		
	22	フィルター	汚れ・目詰まり、油漏れ	目視	✓		
	23	配管、ホース、高圧パイプ	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付	目視	✓		
	24	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、○負荷時吐出量・吐出圧	目視、聴診、触診、テスター	✓		
	25	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診、テスター	✓		
			旋 回 用 冷 却 用 走 行 用				
	26	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量(沈下量)、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	ブーム用 ブレード用 アーム用 スイング用 目視、操作、スケール、タイマー	✓		
			バケット用 オフセット用				
	27	方向制御弁(バケットロック弁)	作動、油漏れ、取付	目視、操作	✓		
	28	圧力制御弁	作動、油漏れ	目視、操作	✓		
	29	流量制御弁	作動、油漏れ	目視、操作	✓		
	30	逆止め弁(ブーム、アーム)	作動、油漏れ、損傷	目視、操作	✓		
	31	回転継手	回転状態、油漏れ	目視、操作	✓		
32	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診	✓			
33							

証明書 発行日	7年4月5日	定自検 標章No.	226821
証明書 発行No.	4-107	特自検 標章No.	225359

3年間保存

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容									
操作	34	a 操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓										
	b		起伏・旋回装置レバー未操作時の移動式クレーン作動停止	操作	✓										
安全装置・車体関係等	35														
	36	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓										
	37	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視	✓										
	38	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓										
	39	旋回減速機	異音、異常発熱、油圧、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓										
	40	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化	目視、操作	✓										
	41	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓										
	42	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キー作動、ガラスの割れ・破損	目視、操作	✓										
	43	カウンターウエイト	取付	目視、スケール、トルクレンチ	✓										
	44	座席（調整機構、シート、シートベルト）	作動、損傷、取付	目視、操作	✓										
	45	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視	✓										
	46	a 表示板（注意銘板）	損傷、取付	注意銘板 目視	✓										
	b	（上部旋回体、キャブ/キャノピー）	定格荷重銘板	目視	✓										
	47	燈火装置、警告器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ破損、浸水	目視、操作	✓										
	48	計器類	作動	目視	✓										
	49	後写鏡、反射鏡	汚れ、損傷、写影	目視	—	—									
	50	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓										
	51														
	クレーン装置	52		作動、エンジン回転（min ⁻¹ ）	目視、操作、回転計	✓									
53		クレーンモード切替スイッチ	旋回速度（回転 秒）	目視、タイマー	✓										
54			外部表示灯	目視	✓										
55		キャブ、キャノピー	水遣器	損傷、汚れ、取付	目視	✓									
56			表示板	損傷、取付	目視	✓									
57			レバー	作動	目視、操作	✓									
58		上部旋回体	表示板	損傷、取付	目視	✓									
59		フロントアタッチメント	表示板	損傷、取付	目視	✓									
60		油圧装置	逆止め弁	損傷、油漏れ、汚れ、取付	目視	✓									
61		作業装置	フック	摩耗、変形	目視、スケール	✓									
62			フックブロック	き裂、損傷	目視、触診、探傷器	✓									
63				軸受部のガタ、円滑性	目視、触診	✓									
64				ビレ、キープレートのき裂、摩耗、損傷、取付	目視、操作、探傷器	✓									
65				止めねじの取付	目視、操作	✓									
66				外れ止め装置の変形、損傷、機能	目視、操作	✓									
67				格納	目視、操作	✓									
68				給油脂	目視、操作	✓									
69		安全装置	角度検出器（ブーム、アーム）	損傷	目視	✓									
70				レバーの変形・取付	目視	✓									
71				配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付	目視	✓									
72			荷重検出器	損傷、油漏れ	目視	✓									
73				配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付	目視	✓									
74			荷重計	作動、損傷、表示板の汚れ	目視、操作	✓									
75				作業半径表示	目視、操作	✓									
76				配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付	目視	✓									
77			荷重試験	起伏能力、異音、異常振動	目視、操作、聴診	✓									
78				起伏ブレーキ能力、保持機能	目視、操作	✓									
79		旋回能力、異音、異常振動		目視、操作、聴診	✓										
80		旋回ブレーキ能力、減速性、保持機能		目視、操作	✓										
81		警報精度、表示値		目視、操作、聴診	✓										
82															
総合		83	総合テスト	作動、異音、異常振動、異常発熱	操作、聴診、触診	✓									
排ガス装置	84 ★ ★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓										
要請	別紙 様式SR-ZC-03等に事業者への要請等及び補修措置を記載			次回定期自主検査・特定自主検査は 28年4月											
備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. 網掛項目は、定期検査指針の公表後において新たに装備されたものであり、追加検査項目とした。 6. ★及び★★印は、安衛法上及び建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づき決められている検査項目であるが、そのうち★★印は同指針にのみ基づく検査項目である。						記号	交	分	修	調	締	清	給	該
	換	解	理	整	付	掃		油	当						
×	⊗	△	A	T	C	L	—								